

環境活動レポート

～2020 年度～

対象期間：2019 年 5 月 21 日

～2020 年 5 月 20 日

川上産業株式会社

発行日：2020 年 9 月 25 日



® 環境省

エコアクション21

認証番号 0006520

目次

1. 会社概要	P. 2
2. 環境への取り組み – 取り組み体制 –	P. 3
3. 環境への取り組み – 責任及び権限 –	P. 4
4. 環境への取り組み – 環境方針 –	P. 5
5. 取り組みと実績	P. 6
6. 2020 年度総括	P. 18

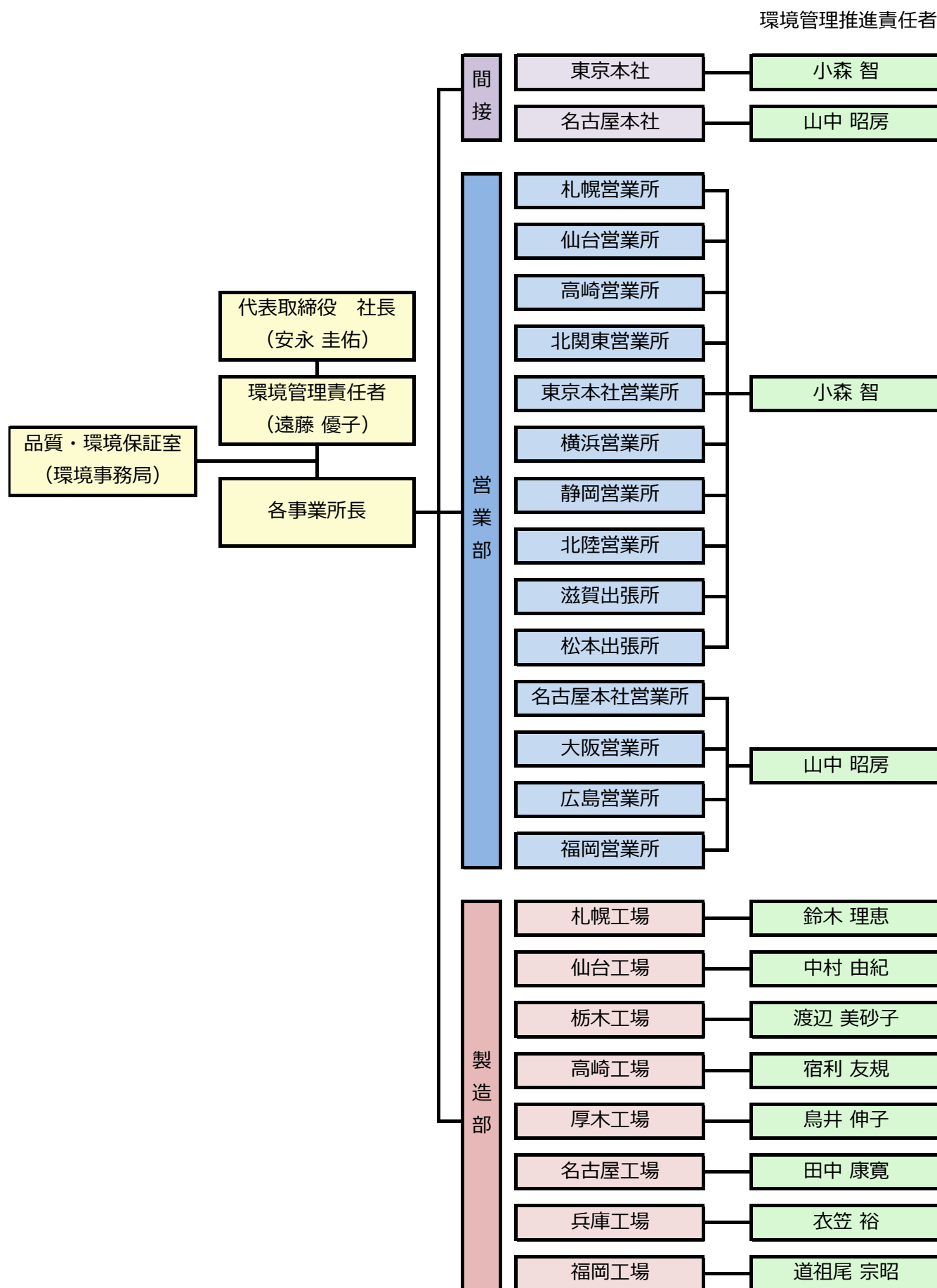
1. 会社概要

- 会社名 川上産業株式会社
- 代表者 代表取締役社長 安永 圭佑
- 所在地

事業所名	住所
東京本社 東京本社営業所	東京都千代田区五番町 6-2 ホーマットホライゾンビル 4F TEL : (03) 3288-3231 (代表) FAX: (03) 3288-3232
名古屋本社 名古屋本社営業所	愛知県名古屋市中村区千成通 2-50
仙台営業所	宮城県仙台市宮城野区原町 1-3-43 アクス原町ビル 103
北関東営業所	埼玉県久喜市久喜中央 4-9-50 第3三高ビル 2F
横浜営業所	神奈川県横浜市中区長者町 4-11-11 長者町デュオビル 3F
松本出張所	長野県松本市桐 3-2-33
静岡営業所	静岡県静岡市葵区南安倍 1-3-10 大成住宅ビル 704
北陸営業所	石川県金沢市駅西本町 3-16-33
滋賀出張所	滋賀県近江八幡市鷹飼町 560-1 洗心ビル 301
大阪営業所	大阪府大阪市中央区北久宝寺町 4-3-5 本町サミットビル 5F
広島営業所	広島県広島市西区三篠町 2-4-22 NKビル 302
札幌工場 札幌営業所	北海道札幌市東区本町 1 条 10-1-10
仙台工場	宮城県岩沼市下野郷字新関迎 10-2
栃木工場	栃木県下都賀郡野木町大字野木 922-2
高崎工場 高崎営業所	群馬県高崎市下大島町 615
厚木工場	神奈川県海老名市社家 721
名古屋工場	愛知県あま市乙之子百歩 15
兵庫工場	兵庫県加古郡稲美町蛸草 1-10
福岡工場 福岡営業所	福岡県糟屋郡須恵町上須恵 1356-1

- 環境管理責任者 品質・環境保証室 遠藤 優子
TEL : (052) 445-8631 (代表)
e-mail : y_endo@putiputi.co.jp
- 事業内容 くうきシート「プチプチ®」、かるいボード「プラパール®」の製造販売、
その他包装資材の仕入販売
- 事業規模 資本金 : 9,930 万円
売上高 : 141 億円 (2020 年度)
従業員数 : 499 名 (2020 年 5 月 20 日現在)
生産量 : 18,694t (2020 年度)
- 対象範囲 全組織・全活動・全従業員

2. 環境への取り組み – 取り組み体制 –



3. 環境への取り組み – 責任及び権限 –

担当	責任及び権限
代表者	① 環境管理システムの運用、維持を指示する。 ② 経営における課題とチャンスを整理し、明確化する。 ③ 環境方針を定める。 ④ 中期環境目標を定める。 ⑤ 役割、責任及び権限を定める。 ⑥ 環境への取り組みを実施するために必要な人員、設備、費用等を準備する。 ⑦ 環境管理システムの見直しを行う。
環境管理責任者	① 環境方針を全従業員に周知する。 ② 全事業所の環境に関する報告会議を開催する。 ③ 各環境活動の目標計画に対して実施管理を行う。 ④ 環境内部監査の結果を代表者に報告する。
品質・環境保証室	① 環境管理システムの運用、維持を行う。 ② 環境関連法規（法令）の確認を行い、関連部門に周知する。 ③ 従業員の環境教育、訓練を行う。 ④ 環境管理推進責任者の教育、訓練を行う。 ⑤ 環境活動レポートを作成し、公表する。 ⑥ 環境上必要な文書を作成し、管理する。 ⑦ 環境内部監査を実施し、事業所長に改善を指示する。 ⑧ 顧客要求事項に対応する。
事業所長	① 環境方針を自事業所員に周知する。 ② 環境負荷と取り組み状況を把握し、評価する。 ③ 環境関連法規の遵守を指示する。 ④ 自事業所の環境活動目標と計画を精査し、承認する。適時見直しを行う。 ⑤ 従業員の環境教育を行う。 ⑥ 環境に関する苦情や要望を受け付け、対応と再発防止を実施し記録する。 ⑦ 環境上の緊急時対応を準備する。 ⑧ 環境活動計画の実施状況を確認し、計画と行動の見直し改善を指示する。 ⑨ 環境内部監査の結果をもとに、各部門に改善を指示する。
環境管理推進責任者	① 環境負荷と取り組み状況を把握し、事業所長に報告する。 ② 環境関連法規（条例、地域協定等）の確認を行い、関連部門に周知する。 ③ 自事業所の環境活動目標と計画を立案し、従業員へ周知する。 ④ 事業所内の環境に関する報告会議を開催する。 ⑤ 環境上必要な文書を作成し、管理する。
部門長	① 構内作業者に環境への取り組みへの協力を要請する。 ② 協力会社の環境監査を行う。
全従業員	① 環境関連法規を遵守する。 ② 実施体制と自らの役割を理解する。 ③ 環境に関する取り組みを行う。

4. 環境への取り組み — 環境方針 —

環 境 方 針

基本理念

川上産業株式会社はプラスチック加工業界の一員として、より良いもの作りを目指すとともに、全ての事業活動を通して大自然との調和に努め、環境負荷の低減を図り、未来に向かって継続的環境保全活動を推進します。

基本方針

1. お客様にご提供する環境にやさしい包装資材を通して、環境配慮の取り組みを推進します。
2. 環境保全活動を推進する為に、環境管理システムを構築し、継続的な改善を図ります。
3. 環境に関わる法規制及び顧客要求事項を把握し、遵守します。また、地域社会との環境コミュニケーションを図ります。
4. 事業活動のあらゆる領域で、地球環境に与える影響を認識し、環境負荷の低減を図り、汚染の予防に努め、次の 5 項目について重点的に取り組みます。
 - ①二酸化炭素排出量の削減。(低炭素社会への対応)
 - ②廃棄物の削減及び再資源化の推進。(循環型社会への対応)
 - ③水使用量の削減。(水資源の保全)
 - ④環境に有害な化学物質を、入れない・使わない・出さない。
 - ⑤環境にやさしい購買の推進。
5. 環境教育活動を推進し、全社員の知識を深め、意識の向上を図ります。
6. この環境方針を全社員に周知徹底させると共に、社外へも公表します。また原則として毎年 5 月に見直し、必要に応じて改定を行います。

制定 2010 年 4 月 28 日

更新 2019 年 5 月 21 日

川上産業株式会社

代表取締役 お客様係社長

安永 圭佑

5. 取り組みと実績

基本方針 1. 環境にやさしい包装資材の販売

中期環境目標 -2019 年度から 2023 年度-

- ①ループリサイクル®^{※1}の普及（契約件数）
- ②カパッチ®^{※2}採用件数の展開（使い捨て梱包資材使用量削減による廃棄物及び二酸化炭素排出量の抑制）

※1 ループリサイクル®

お客様から回収したポリオレフィン包材を再生原料とし、それを用いて製品（エコハーモニー®やプチプチ®, プラパール®）を製造して再び同じお客様へお届けするシステムのこと。

ゼロ・エミッションに貢献する。

※2 カパッチ®

規格パレットを利用することができるスリーブコンテナのこと。

カパッチ®は通い箱として使用できるため、段ボールやストレッチフィルム等の使い捨て資材による廃棄物の削減に貢献する。



ループリサイクル®



カパッチ®

目標及び実績 -2020 年度-

活動項目		2020 年度
ループリサイクル®の普及	目標	1 件/年
	実績	1 件/年
	判定	○
カパッチ®採用件数の展開	目標	5 件/年
	実績	6 件/年
	判定	○

取り組み内容

ループリサイクル®とカパッチ®の新規導入を推進し、更なる二酸化炭素排出量削減を推進する。

結果及び評価

①ループリサイクル®の普及

目標の新規導入 1 件に対し、実績は新規導入 1 件となり、計画達成となった。

廃プラスチック問題への対応は今後も重要な課題であるため、ループリサイクルの周知を図り、拡販を進めて行く。

②カパッチ®採用件数の展開

目標 5 件に対し、実績 7 件となり 2020 年度は目標達成となった。また、2019 年度実績（6 件/年）も上回ることが出来た。2021 年度も計画を達成できるよう、引き続き取り組んでいく。

次年度の取り組み

①ループリサイクル®の普及（1 件/年）

②カパッチ®採用件数の展開（5 件/年）

代表者による評価と見直し

①ループリサイクル®の普及

【評価】 目標を達成した。

【指示】 目標以上の実績件数を積み重ねていくこと。本取組みで使用済みプラスチックのリサイクルが可能であることを周知させていく。

②カパッチ®採用件数の展開

【評価】 目標を達成した。

【指示】 CO₂ 削減は世界共通の課題。微力ながらも本取組みでリユース貢献を続けること。労働改善に繋がる結果も見える化できると尚良い。

基本方針 2. 環境管理システムの構築と継続的な改善

取り組み内容

エコアクション 21 環境経営システムを全事業所で維持し続ける。

次年度の取り組み

2020 年度の取り組みを継続する。

基本方針 3. 環境関連法規制と顧客要求事項の遵守及び 地域社会とのコミュニケーション

取り組み内容

- ①環境関連法規と協定の内容を整理し、且つ遵守状況を把握・評価し違反ゼロを目指す。
- ②地域社会への貢献活動を積極的に展開していく。

実績 -2020 年度-

①環境法規等要求事項と遵守状況

主な適用法令	要求事項	評価
省エネルギー法	エネルギー使用量を把握する。 エネルギー管理統括者等を選任する。 エネルギー管理を実施する。 中長期計画書、定期報告書を報告する。	○
地球温暖化対策推進法	温室効果ガス算定排出量を報告する。 温室効果ガスの排出の抑制等のための措置を取る。	○
容器包装リサイクル法	再商品化義務量を再商品化する。	○
廃棄物処理法	保管基準を遵守する。 産廃業者との契約と許可証を確認する。 廃棄物を適正に処理する。 産業廃棄物管理票交付等状況報告書を提出する。	○
騒音規制法 振動規制法	特定施設を届け出る。 規制基準を遵守する。	○
消防法	少量危険物貯蔵取扱所の設置、変更、廃止を届け出る。 保管基準を遵守する。	○
化学物質把握管理促進法	SDS を入手する。 該当化学物質の排出量を把握する。 排出量が規定を超える場合は届け出る。	○
悪臭防止法	臭気指数による規制基準を超え、行政より改善指示があった場合に対応する。	○
フロン排出抑制法	該当施設把握と簡易点検、定期点検の実施、記録を保管する。 適正に廃棄処理をする。	○
海洋漂着物処理推進法	使用後河川等に排出される製品へのマイクロプラスチックの使用の抑制 廃プラスチック類の排出の抑制	○
顧客要求事項	PRTR 法や化審法に代表される国内の化学物質に関する法令及び、RoHS 指令、REACH 規制等の諸外国の法令にて使用を制限されている化学物質の不使用を継続する。	○

②地域社会への貢献活動

● ペットボトルキャップ回収の取り組み

全事業所でペットボトルのキャップを集め、回収したキャップをリサイクルして世界のこどもたちにワクチンを届ける「エコキャップ」の取り組みを2011年度から行っている。

2020年度は全社で43.3 kg（18,619個）のペットボトルキャップを送付した。800個で1人分のワクチンになるため、23人分のワクチンに協力できた。



● コンタクトレンズ容器回収の取り組み

使い捨てコンタクトレンズの空ケースを回収し、リサイクルする「アイシティ eco プロジェクト」の取り組みに2014年度より参加している。

使い捨てコンタクトレンズケースは、ゴミとして焼却すると1 kgあたり3.15 kgのCO₂が発生するが、回収してリサイクル原料となることで、様々な製品に生まれ変わる。更に、リサイクルにより再資源化した対価は、アイシティから財団法人日本アイバンク協会に寄付され、視力を再び取り戻したいと願う方たちのために役立てられている。（<https://www.eyecity.jp/eco/>）

2020年度は全社で6.4 kgのコンタクトレンズ空ケースを送付した。



● 工場周辺の清掃活動

仙台工場と厚木工場では、地域貢献のため毎月工場周辺の清掃活動を行っている。毎回、ゴミ袋2~3袋ほどのゴミを収集している。



厚木工場の清掃活動の様子

● プチプチ回収ボックスの設置

地域のこどもたちへの環境教育の一環として、栃木県の野木町立野木小学校に、使用済みのプチプチを回収するボックスを設置した。

回収ボックスは当社の PPL で製作し、プチプチの他にもベルマークやインクカートリッジの回収ボックスも兼ねている。2020 年 2 月 27 日に設置して回収を開始しており、今後回収したプチプチは栃木工場で再度プチプチに生まれ変わり、野木小学校に提供する予定である。



結果及び評価

- ①2020 年度において環境関連法規への違反はなく、環境に関する苦情及び訴訟等の指摘もなかった。
- ②ペットボトルキャップとコンタクトレンズ容器回収が社員に浸透してきた。清掃活動も定期的を実施しており、社会貢献への意識が高まりつつある。

次年度の取り組み

- ①環境関連法規については 2020 年度の取り組みを継続し、引き続き違反や指摘無きよう努めていく。
- ②地域社会への貢献活動についても 2020 年度の取り組みを継続する。

基本方針 4. 環境負荷の低減及び汚染の予防

4-①. 二酸化炭素排出量の削減

中期環境目標 -2019 年度から 2023 年度-

製品生産重量当たりの二酸化炭素排出量を、2018 年度を基準として毎年 1 %低減する。

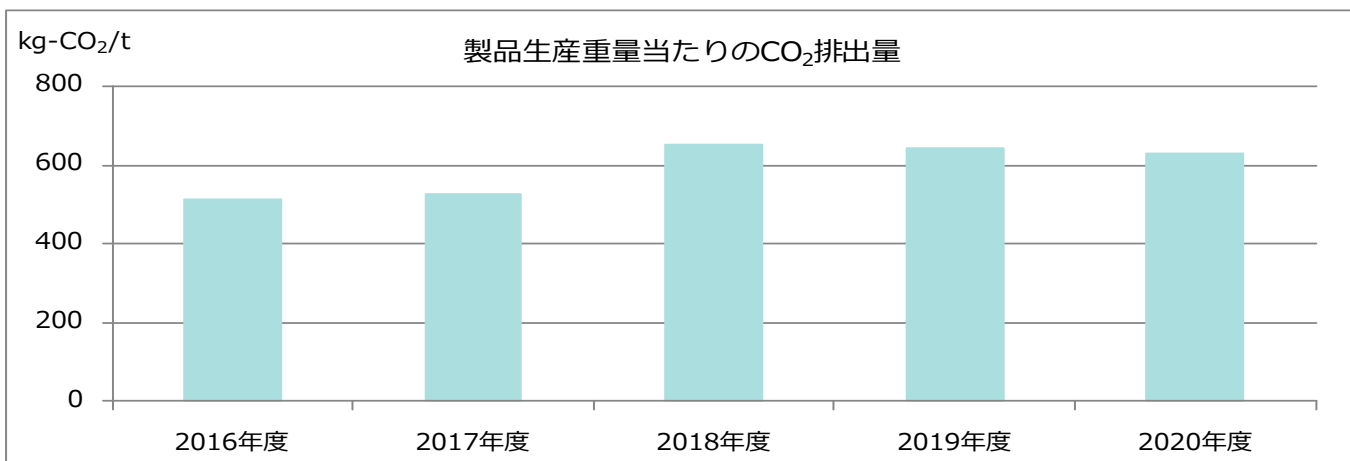
目標及び実績 -2020 年度-

項目		2018 年度 (基準)	2020 年度		判定
			目標	実績	
工場別 CO ₂ 排出量 (kg - CO ₂ /t)	札幌工場	658	645	530	○
	仙台工場	492	487	466	○
	栃木工場	706	695	711	×
	高崎工場	1,195	1,103	1,180	×
	厚木工場	635	622	622	○
	名古屋工場	603	591	533	○
	兵庫工場	(603)	591	572	○
	福岡工場	416	424	432	×
	工場合計	638	625	618	○
全事業所合計 (営業所・ 間接部門を含む)	CO ₂ 排出量 (kg - CO ₂ /t)	656	643	631	○
	2018 年度を 100%と した比率 (%)	100	98	96	-
	CO ₂ 総排出量 (t- CO ₂)	12,267	-	11,802	-

※1 CO₂ 排出量の計算には、基準年と比較するにあたり係数を統一するため、2018 年 7 月 13 日公表の電力会社毎の調整後排出係数を用いている。東京電力(0.474)、中部電力 (0.480)、関西電力(0.493)、他。

※2 工場別の目標については、2018 年度を基準として 2%削減することを基本とするが、事業計画を鑑みて適宜設定した。

※3 兵庫工場は 2018 年 9 月から稼働している為、2019 年度を基準とした。また、2018 年度の工場及び全事業所の合計には含まない。



取り組み内容

対象エネルギー	活動内容	結果
購入電力	1. モーターのインバータ化を推進する。	○
	2. 歩留まりを改善し、効率的な生産を行う。	△
	3. デマンド計により、電力使用量を管理する。	○
	4. 定期的な設備のメンテナンスにより、トラブルによる稼働率低下を防止する。	△
	5. 照明機器の LED 化を順次進める。	○
	6. エアコンに設定温度の啓蒙シールを掲示し、管理を徹底する。	○
	7. レーザープリンタは退社時に電源を切る。注意シールを掲示する。	○
	8. 使用頻度の低いカラープリンタは、使用の都度電源を入れる。	○
	9. 全事業所の事務所に自動消灯システムを設置する。	○
	10. 会議室、応接室、給湯室、トイレの不使用时は照明、空調を切る	○
ガソリン	1. エコドライブの啓蒙ステッカーを社用車に掲示する。	○
	2. 社用車を順次エコカーに切り替える。	△

※1 ○：取り組みが完全に完了した ○：取り組みを計画通り実施しており、今後も継続する

△：取り組みを実施しているが、計画通り進んでいない ×：取り組みが実施できていない

結果及び評価

目標 643kg-CO₂/t に対し、実績 631kg-CO₂/t と目標を達成した。

暖冬の影響により、暖房の使用が例年よりも少なかった可能性がある。また、新型コロナウイルスの影響などもあり、昨年度より生産量が減少し、使用電力量等も減少した。4 月、5 月は主に営業所で在宅勤務が増えたため、ガソリンや都市ガスの使用量も減少した。

次年度の取り組み

2020 年度の取り組みを継続する。特に以下の項目に注力する。

- ①歩留まりを改善し、効率的な生産を行う。
- ②デマンド計により電力使用量を管理する。
- ③蛍光灯、水銀灯を LED 化する。
- ④社用車を順次エコカーに切り替える。
- ⑤二酸化炭素排出量の表示等により、全社員の二酸化炭素削減への意識を向上させる。

代表者による評価と見直し

【評価】 目標達成。

【指示】 未だ実行されていない事業所内での CO₂ 排出量の見える化を品質・環境保証室より発信し、実行・管理すること。近未来の設備自動化も視野に、受動的ではなく、能動的な削減活動に主眼を置くこと。

4-②. 廃棄物の削減及び再資源化の推進

中期環境目標 -2019 年度から 2023 年度-

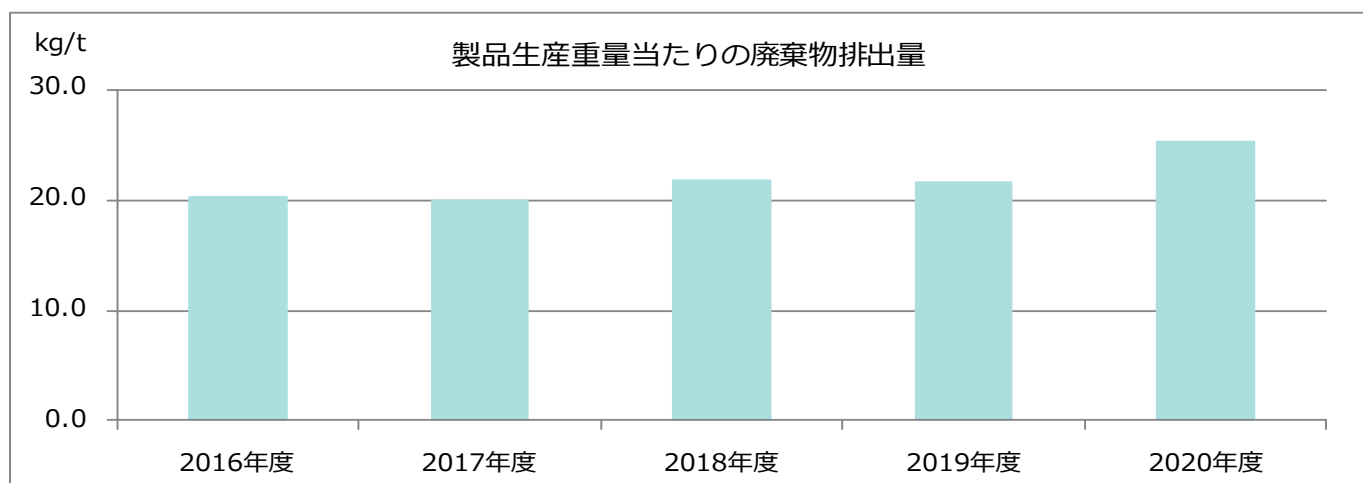
製品生産重量当たりの廃棄物の排出量を、2018 年度を基準として毎年 1%低減する。

目標及び実績 -2020 年度-

項目		2018 年度 (基準)	2020 年度		判定
			目標	実績	
工場別 廃棄物排出量 (kg/t)	札幌工場	20.9	20.5	7.0	○
	仙台工場	14.6	14.4	12.4	○
	栃木工場	24.7	24.4	25.4	×
	高崎工場	43.2	43.3	31.4	○
	厚木工場	23.3	23.1	46.1	×
	名古屋工場	19.7	20.5	18.9	○
	兵庫工場	(13.5)	13.3	15.3	×
	福岡工場	11.4	19.4	20.5	×
	工場合計	21.3	20.9	24.8	×
全事業所合計 (営業所・ 間接部門を 含む)	廃棄物排出量 (kg/t)	22.2	21.8	25.4	×
	2018 年度を 100%と した比率 (%)	-	98	114	-
	廃棄物総排出量 (t)	410	-	474	-

※1 工場別の目標については、2018 年度を基準として 1%削減することを基本とするが、事業計画を鑑みて適宜設定した。

※2 兵庫工場は 2018 年 9 月から稼働している為、2019 年度を基準とした。また、2018 年度の工場及び全事業所の合計には含まない。



取り組み内容

対象	活動内容	結果
全製品	生産ロスの発生要因分析を行い、廃棄物の削減を図る。	○
廃棄物	1. ごみの分別と置場の識別表示を行う。	○
	2. 事務用消耗品や洗剤類は、詰め替えタイプを使用する。	○
	3. 紙管のリサイクルを行う。	○
	4. 古紙、鉄くず等の循環資源は有価買取業者を探索し、再資源化する。	○
	5. 資材納品時に使用される木パレットをプラスチック製に変更する。	○
	6. 再原料化できない特殊製品の歩留まりを改善する。	△
	7. 全営業所に使用済みプラスチック回収ボックスを設け工場へ持ち込み、再資源化する。	○

※1 ○：取り組みが完全に完了した ○：取り組みを計画通り実施しており、今後も継続する

△：取り組みを実施しているが、計画通り進んでいない ×：取り組みが実施できていない

結果及び評価

目標 21.8kg/t に対し、実績 25.4kg/t と未達成であった。昨年度と比較すると、生産量は減少しているにもかかわらず、廃棄物排出量は増加している。ラミ品などの特殊品の生産が増えてきており、廃プラスチック類の排出量が増加したことが原因と考えられる。また、再生業者が見つからない状態も続いている。

次年度の取り組み

2020 年度の取り組みを継続する。特に以下の項目に注力する。

- ①生産ロス発生要因分析により廃棄物を削減する。
- ②廃棄物の分別を徹底し、リサイクル率を向上させる。
- ③循環資源の有価買取業者を探索する。
- ④分別廃棄の容易な単一素材商品の提案に努める。

代表者による評価と見直し

【評価】 目標達成。

【指示】 各工場の産業廃棄物について、詳細に分析し計画的に削減に努めること。各工場で高い意識を持つ。厚木工場は、特に要改善。(事情はあるが、対策が無い)

4-③. 排水量の削減。(水資源の保全)

中期環境目標 -2019 年度から 2023 年度-

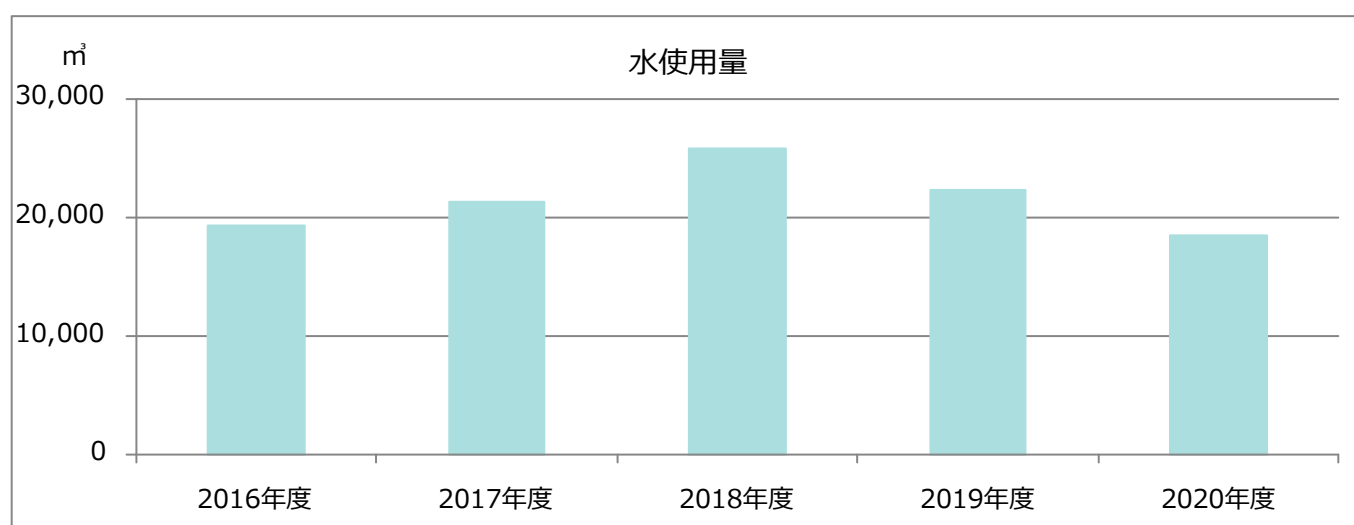
排水量は 26,000m³/年を維持する。

目標及び実績 -2020 年度-

項目		2018 年度 (基準)	2020 年度		判定
			目標	実績	
工場別 排水量 (m ³)	札幌工場	654	712	1,082	×
	仙台工場	1,017	1,017	960	○
	栃木工場	10,896	9,500	5,242	○
	高崎工場	2,134	2,000	2,353	×
	厚木工場	2,938	2,879	2,092	○
	名古屋工場	5,153	5,153	3,124	○
	兵庫工場	(1,821)	1,785	1,723	○
	福岡工場	1,846	1,750	1,196	○
	工場合計	24,638	24,796	17,771	○
全事業所合計排水量 (m ³) (営業所・間接部門を含む)		25,185	26,000	18,498	○

※1 工場別の目標については、2018 年度実績の維持を基本とするが、事業計画を鑑みて適宜設定した。

※2 兵庫工場は 2018 年 9 月から稼働している為、2019 年度を基準とした。また、2018 年度の工場及び全事業所の合計には含まない。



取り組み内容

対象	活動内容	結果
水	1. 製造装置の水漏れチェックを定期的に行い、必要箇所を修理する。	○
	2. 水を使用する設備を定期的にメンテナンスする。	○
	3. 冷却塔フロート弁の異常の有無を定期的に確認する。	○
	4. 給湯室の蛇口近くに、節水啓蒙ポスターを掲示する。	○
	5. 冬季の凍結予防対策を行う。	○

※1 ○：取り組みが完全に完了した ○：取り組みを計画通り実施しており、今後も継続する

△：取り組みを実施しているが、計画通り進んでいない ×：取り組みが実施できていない

結果及び評価

目標 26,000m³ に対し、実績 18,498m³ と達成した。生産量減少により冷却塔の稼働時間も減少したと考えられる。水漏れがあった場合はすぐに修理するなどの対応をしていたことも使用量削減の要因と考えられる。

次年度の取り組み

2020 年度の取り組みを継続する。特に以下の項目に注力する。

- ①製造設備の水漏れチェックと必要箇所の修繕を実施する。
- ②冷却塔フロート弁の定期確認を実施する。
- ③冬季の水道管凍結を予防する。

代表者による評価と見直し

【評価】 目標達成。

【指示】 修繕や更新による改善は優先的に取り組むこと。不具合が起きてからではなく、計画的なメンテナンスを継続すること。

4-④. 環境に有害な化学物質の不使用

中期環境目標 -2019 年度から 2023 年度-

PRTR 法や化審法に代表される国内の化学物質に関する法令、及び RoHS 指令、REACH 規制等の諸外国の法令にて使用を制限されている化学物質の不使用を継続する。

取り組み内容

- ①取引先への安全確認を行う。
- ②化学物質の取り扱いについては関連する社内標準を遵守し、化学物質の不要な環境への排出を防ぐ。

次年度の取り組み

国内外の法令にて使用を制限されている化学物質の不使用を継続する。

代表者による評価と見直し

- 【評価】 不使用を継続。
- 【指示】 お客様からの調査依頼も年々増加している。法令遵守を徹底し、安心して使用頂ける商品の提供に努めること。

4-⑤. 環境にやさしい購買の推進

中期環境目標 -2019 年度から 2023 年度-

事業活動に使用する物品や消耗品のグリーン購入比率を、2018 年度の目標値 75%を基準とし、毎年 1%ずつ向上する。

目標及び実績 -2020 年度-

項目		2012 年度		
		目標	実績	判定
地区別グリーン商品 購入比率（%）	東地区	77	92	○
	中地区		86	○
	西地区		87	○
全事業所合計グリーン購入比率（%）			89	○

※1 対象物品は FAX 用感熱紙を除く事務用品とする。感熱紙については、グリーンマーク対象商品が無く主に使用する営業所への影響が大きいため、除外して集計した。

※2 東地区、中地区、西地区に該当する事業所は以下の通り。

東地区：札幌工場、札幌営業所、仙台営業所、東京本社・東京営業所、北関東営業所、高崎営業所、横浜営業所、静岡営業所、松本出張所、仙台工場、栃木工場、高崎工場、厚木工場
 中地区：名古屋本社・名古屋営業所、北陸営業所、滋賀出張所、名古屋工場
 西地区：大阪営業所、広島営業所、福岡営業所、福岡工場

取り組み内容

事務用品、事務消耗品のグリーン購入比率の情報を共有し、環境にやさしい購買の推進を啓蒙する。

結果及び評価

計画 77%に対し、実績 89%と計画を達成した。

24 事業所中 23 事業所が計画を達成しており、またその多くが高い比率となっていることから、グリーン購入への意識の高さが伺える。

来期においては、今期達成できなかった事業所へのフォローを充実させ、全事業所での計画達成を目指す。

次年度の取り組み

2020 年度の取り組みを継続し、全社でグリーン購入比率 78%を目標とする。

基本方針 5. 環境教育活動の推進

中期環境目標 -2019 年度から 2023 年度-

環境教育と啓蒙活動を行い、エコアクション 21 環境経営システムを全社員に浸透させ、環境意識の向上を図る。

取り組み内容

活動項目	2020 年度 取り組み結果
環境教育及び 啓蒙活動	1. 全事業所環境報告会議を開催し、活動実績と対策の情報を共有した。
	2. 緊急時の対応訓練として、災害時の避難訓練を実施した。
	3. 新入社員研修の一環として環境教育を行い、当社の取り組みを周知した。
	4. 環境に対する意識向上の為、全従業員を対象とした環境教育を行った。
	5. 環境管理推進責任者を対象とした環境教育を行った。

次年度の取り組み

2020 年度の取り組みを継続し、全従業員への環境教育と啓蒙活動を実施する。

代表者による評価と見直し

【評価】 実施を継続。

【指示】 コロナ禍において、WEB もしくは電話形式での環境教育を重ね、講義自体も磨き上げること。
全社員の意識の向上が、行動に現れるように取り組み続ける。

6. 2020 年度総括

2020 年度は継続的に行っている社内環境教育の実施に加え、SDG s 及び弊社の SDG s に関連する取り組みについて教育もスタートさせた。

会社として CO₂ 削減やマイクロプラスチック問題の課題解決に対峙する専属部門も立ち上げるなど、取り組みを強化する転換期の年となった。

一方で、循環社会への対応目標は未達成であり、実動に伴っていないことが課題。また目標達成項目も更に改善拍車をかけるため、教育で学んだことを実行するよう管理していく。



川上産業株式会社

URL:<http://www.putiputi.co.jp/>

【東京本社】

〒102-0076 東京都千代田区五番町 6-2 ホーマットホライゾンビル 4F

TEL. 03-3288-3231 FAX. 03-3288-3232

【名古屋本社】

〒453-0818 愛知県名古屋市中村区千成通 2-50